



茨城県報

第 1 5 1 0 号

平成15年10月16日

木 曜 日

目 次

規 則

ページ

茨城県立医療大学学則の一部を改正する規則 (厚生指導課) 1

告 示

介護機関の指定 (厚生指導課) 2

介護機関の変更及び廃止 (厚生指導課) 3

結核予防法第36条の規定による医療機関の指定及び指定の辞退 (保健予防課) 3

指定居宅サービス事業者の指定 (3件) (高齢福祉課) 4

指定居宅サービス事業者の変更 (高齢福祉課) 5

指定居宅介護支援事業者の指定 (2件) (高齢福祉課) 5

大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告 (3件) (商業流通課) 6

定款変更の認可 (農村計画課) 8

道路の区域の変更 (道路維持課) 8

道路の供用の開始 (道路維持課) 9

土地改良事業の適当決定 (土地改良事務所) 9

土地改良区役員の就退任 (土地改良事務所) 9

土地改良区役員の退任 (3件) (土地改良事務所) 11

土地改良事業の工事の完了 (3件) (土地改良事務所) 12

公 告

特定非営利活動法人の認証申請に関する公告 (2件) (生活文化課) 12

落札者等の公示 (2件) (医療整備課) 13

貸金業者の登録の取消し (商工政策課) 14

基本測量の終了 (用地課) 14

開発行為の工事完了 (4件) (建築指導課) 15

規 則

茨城県規則第73号

茨城県立医療大学学則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成15年10月16日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県立医療大学学則の一部を改正する規則

茨城県立医療大学学則（平成6年茨城県規則第108号）の一部を次のように改正する。

第17条中「学期を」を「学年を」に改める。

第22条第3号中「，学校教育」を「学校教育」に改め，同条に次の1号を加える。

(7) 本学において，個別の入学資格審査により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で，18歳に達したもの

付 則

この規則は，公布の日から施行する。

 告 示

茨城県告示第1581号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定による介護機関について，次のとおり指定した。

平成15年10月16日

茨城県知事 橋 本 昌

コ ー ド 名 称	所 在 地	サービスの種類	開 設 者	指 定 年月日
0870101672 コープヘルパーステーシ ョン	水戸市赤塚 1 - 2029 - 121	訪問介護	いばらきコープ 生活協同組合	平成15年 9月17日
0870101680 コープケアプランセンタ ー	水戸市赤塚 1 - 2029 - 121	居宅介護支援事業	いばらきコープ 協同組合	平成15年 9月17日
0870101706 グループホーム ゆう	水戸市元石川町2523	痴呆対応型共同生活介護	有限会社 ドウ ・ライフ	平成15年 9月8日
0870600392 居宅介護支援事業所 E サービス	下館市茂田1411	居宅介護支援事業	株式会社 榎戸 工務店	平成15年 9月17日
0871700217 株式会社 ウェルケア・ サービス 取手ヘルパー ステーション	取手市白山2 - 4 - 17	訪問介護	株式会社 ウェ ルケア・サービ ス	平成15年 9月8日
0871700233 デイ・アクティブホーム 潤 取手	取手市駒場3丁目7 - 15	通所介護	有限会社 創潤 アクティブティ	平成15年 9月16日
0871800173 長寿の里 居宅介護支援 事業所	岩井市中里1213	居宅介護支援事業	社会福祉法人 法師会	平成15年 9月17日
0872000492 有限会社ケアサービスつ くば 介護支援ステーシ ョン	つくば市東新井34 - 24 ベルヴィ泉2階	居宅介護支援事業	有限会社 ケア サービスつくば	平成15年 9月3日
0872000831 ヘルパーステーションラ イト	つくば市六斗1012 - 3	訪問介護	有限会社ライト	平成15年 9月4日

コ ー ド 名 称	所 在 地	サービスの種類	開 設 者	指 定 年月日
0872400163 居宅介護支援事業所「ぬくとばっこ」	守谷市同地179 - 13	居宅介護支援事業	有限会社 ぬくとばっこ	平成15年 9月10日
0872400171 通所介護事業所「ぬくとばっこ」	守谷市同地179 - 13	通所介護	有限会社 ぬくとばっこ	平成15年 9月10日
0873200422 グループホーム すずらの里	西茨城郡岩間町土師1283	痴呆対応型共同生活介護	聖北会 有限会社敬七商事	平成15年 9月10日
0873600563 居宅介護支援センターファミリー	鹿島郡波崎町土合中央 1 - 1 - 17	居宅介護支援事業	有限会社 ファミリー	平成15年 9月3日

茨城県告示第1582号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項の規定に基づき、次のとおり届出があったので、同法第55条の2の規定により告示する。

平成15年10月16日

茨城県知事 橋 本 昌

申請(開設)者の名称	指定時の事業所の名称	指定時の事業所の所在地	サービスの種類	変更事項	コード	変更等年月日	区分
平野国美	ホームクリニックつくば	つくば市稲荷前31 - 2 - 105	居宅療養管理指導	-	0812011658	平成15年9月30日	廃止
帝人在宅医療東日本株式会社	すみれケアプランセンター	つくば市稲荷前27 - 9	居宅介護支援事業	-	0872000484	平成15年9月24日	廃止
医療法人 根本医院	根本医院 みはらし	久慈郡金砂郷町久米230番地	居宅介護支援事業	(事業所及び主たる事務所の所在地) 久慈郡金砂郷町久米200番地	0873400287	平成15年9月1日	変更

茨城県告示第1583号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定により、次の医療機関を指定し、同条第4項の規定により、次の医療機関は指定を辞退したので公示する。

平成15年10月16日

茨城県知事 橋 本 昌

(指 定)

名 称	所 在 地	指定年月日
植松整形外科耳鼻咽喉科クリニック	牛久市南1 - 6 - 40 (クリニックビル牛久1F)	平成14年8月1日
医療法人博矢会櫻村内科消化器科クリニック	つくば市大字下広岡字清水久保744 - 1	平成14年10月1日
水海道厚生病院	水海道市内守谷町3721 - 2	平成15年8月8日
パルム薬局きざき店	鹿島郡神栖町木崎2807 - 81	平成15年8月11日
もみの木薬局	取手市戸頭4 - 7 - 12	平成15年8月14日
キノシタ薬局	取手市戸頭6 - 2 - 4	平成15年8月14日
南山堂薬局江戸崎店	稲敷郡江戸崎町佐倉3251 - 8	平成15年8月19日

名 称	所 在 地	指定年月日
医療法人山口クリニック	水戸市河和田 2 - 14 - 5	平成15年 9 月 1 日
医療法人根本医院	久慈郡金砂郷町久米200	平成15年 9 月 1 日
医療法人隆志会斎藤クリニック	龍ヶ崎市馴馬町602 - 7	平成15年 9 月 1 日
絹の台ふれあい薬局	筑波郡谷和原村絹の台 2 - 4 - 13	平成15年 9 月 3 日
すずらん薬局大洗店	東茨城郡大洗町磯浜町1093	平成15年 9 月 4 日
ふなやま内科クリニック	筑波郡谷和原村絹の台 2 - 10 - 1	平成15年 9 月11日
つくば西大通り薬局東店	つくば市大字要字前田 6 - 2	平成15年 9 月18日
さくら薬局結城店	結城市結城2987 - 1	平成15年 9 月26日
ハニユウ薬局上ノ室店	つくば市上ノ室493 - 1	平成15年 9 月29日

(辞 退)

名 称	所 在 地	辞退年月日
植松整形外科	牛久市栄町 3 - 138 - 2	平成14年 7 月31日
榎村内科消化器科クリニック	つくば市大字下広岡字清水久保744 - 1	平成14年 9 月30日
きざき薬局	鹿島郡神栖町木崎2807 - 81	平成15年 7 月31日
さくら薬局笠間店	笠間市石井字寺前1301 - 1	平成15年 7 月31日
もみの木薬局	取手市戸頭 4 - 7 - 12	平成15年 8 月13日
キノシタ薬局	取手市戸頭 6 - 2 - 4	平成15年 8 月13日
山口クリニック	水戸市河和田 2 - 14 - 5	平成15年 8 月31日
根本医院	久慈郡金砂郷町久米200	平成15年 8 月31日

茨城県告示第1584号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第41条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第78条の規定により告示する。

平成15年10月16日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類等	指 定 年月日
0870300894	株式会社 K ウィ ンズ	訪問介護事業所株式会 社 K ウィンズ	土浦市中央二丁目 2 番 9 号 池重ビル 3 階	訪問介護	平成15年 10月 1 日
0871400156	社会福祉法人 愛正 会	指定介護老人福祉施設 松籟荘 指定通所介護 事業所「湯つくり館」	高萩市大字下手綱字大谷口 1951番地の 8	通所介護	平成15年 10月 1 日

茨城県告示第1585号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第41条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第78条の規定により告示する。

平成15年10月16日

茨城県知事 橋 本 昌

指定年月日	訪問看護事業者の名称 及び主たる事務所の所在地	訪問看護ステーションの名称及び所在地
平成15年10月1日	医療法人 清風会 茨城県猿島郡猿島町沓掛411	医療法人 清風会 訪問看護ステーション愛心会 猿島郡猿島町沓掛411

茨城県告示第1586号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第78条の規定により告示する。

平成15年10月16日

茨城県知事 橋 本 昌

指定年月日	訪問看護事業者の名称 及び主たる事務所の所在地	訪問看護ステーションの名称及び所在地
平成15年10月1日	有限会社 佐瀬トータルケアセンター 茨城県守谷市百合ヶ丘1-2050-120	アネシス訪問看護ステーション 守谷市薬師台2-16-3

茨城県告示第1587号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定に基づき、次のとおり変更の届出があったので、同法第78条の規定により告示する。

平成15年10月16日

茨城県知事 橋 本 昌

介護保険 事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの 種類	変更内容	変 更 年 月 日
0870100963	白美産業株式会社	でいほーむ・ハク ビ水戸	茨城県水戸市元吉 田町779-2	通所介護	事業所の所在地 (旧所在地：茨 城県水戸市南町 2-3-25)	平成15年 9月20日
0871600045	社会福祉法人尚生 会	指定訪問入浴介護 センター かさま グリーンハウス	茨城県笠間市石井 2253-1	訪問入浴介 護	事業所の所在地 (旧所在地：茨 城県笠間市福田 3199)	平成15年 9月1日

茨城県告示第1588号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第85条第1項の規定により告示する。

平成15年10月16日

茨城県知事 橋 本 昌

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの 種類等	指 定 年 月 日
有限会社 佐瀬トータルケアセンター	アネシス居宅介護支援事業所	守谷市薬師台2 16 3	居宅介護支 援	平成15年 10月1日

茨城県告示第1589号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第85条の規定により告示する。

平成15年10月16日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類等	指 定 年月日
0871400164	社会福祉法人愛正会	指定介護老人福祉施設 松籟荘 指定居宅介護 支援事業所	高萩市大字下手綱字大谷口 1951番地の8	居宅介護支援	平成15年 10月1日

茨城県告示第1590号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告する。

なお、意見書は、本日から1月間茨城県商工労働部商業流通課及び県北地方総合事務所商工労政課において縦覧に供する。

平成15年10月16日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパーカドヤひたちなか田彦店
ひたちなか市堂端2丁目1 10 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出（附則第5条第1項）

平成15年6月5日

イ 変更しようとする事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

(変更前) 午後9時

(変更後) 午前0時

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前8時30分～午後9時30分

(変更後) 午前8時30分～午前0時30分（一部午後9時）

ウ 届出年月日

平成15年5月19日

2 市町村の意見

市 町 村 名	意 見 の 概 要	理 由
ひたちなか市	搬出入車両及び来客車両のアイドリングストップについて配慮されたい。	周辺地域の良好な生活環境の保持及び来客者の安全のため

給排気ファン（V5）については、出来るだけ夜間の使用を控えること。
防犯カメラあるいは警備員等により駐車場の防犯対策に配慮されたい。

茨城県告示第1591号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告する。

なお、意見書は、本日から1月間茨城県商工労働部商業流通課及び県北地方総合事務所商工労政課において縦覧に供する。

平成15年10月16日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

日立ライフサービス株式会社青葉店
ひたちなか市青葉3番12号

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出（附則第5条第1項）
平成15年6月12日

イ 変更しようとする事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 午前10時～午後8時
(変更後) 午前9時（一部午前10時）～午前0時（一部午後8時）

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時30分～午後8時30分
(変更後) 午前8時30分（一部午前9時30分）～午前0時30分（一部午後8時30分）

ウ 届出年月日

平成15年5月26日

2 市町村の意見

市 町 村 名	意 見 の 概 要	理 由
ひたちなか市	搬出入車両及び来客車両のアイドリングストップについて配慮されたい。	周辺地域の良好な生活環境の保持及び来客者の安全のため
	防犯カメラあるいは警備員等により駐車場の防犯対策に配慮されたい。	

茨城県告示第1592号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第

3項の規定に基づき次のとおり公告する。

なお、意見書は、本日から1月間茨城県商工労働部商業流通課及び県南地方総合事務所商工労政課において縦覧に供する。

平成15年10月16日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヤオコー利根店

北相馬郡利根町四季の丘1丁目16の1 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (附則第5条第1項)

平成15年6月12日

イ 変更しようとする事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 午前10時～午後9時

(変更後) 午前9時～午後10時

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時40分～午後9時20分

(変更後) 午前8時40分～午後10時20分

ウ 届出年月日

平成15年5月29日

2 市町村の意見

特になし

茨城県告示第1593号

平成15年9月22日付けで、渡里台地土地改良区から申請があった定款変更を、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により平成15年10月9日認可した。

平成15年10月16日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県告示第1594号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成15年10月16日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成15年10月16日

茨城県知事 橋 本 昌

1 道路の種類 県道

2 路線名 山王下妻線

3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
下妻市大字半谷字芝山491番24地先から 下妻市大字若柳字西久保乙133番2地先 まで	旧 (A)	メートル 最大 37.0 最小 4.0	メートル 4,112	
下妻市大字半谷字芝山491番24地先から 下妻市大字若柳字西久保乙133番2地先 まで	(A)	最大 37.0 最小 4.0	4,112	県道結城下妻 線との重用及 びバイパス新 設
下妻市大字半谷字芝山491番24地先から 下妻市大字平川戸字五反田638番1地先 まで	新 (B)	最大 55.0 最小 9.0	5,010	

茨城県告示第1595号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成15年10月16日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成15年10月16日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 下館停車場線
- 2 供用開始の区間 下館市字稲荷丙105番3地先から
下館市字稲荷丙371番地先まで
- 3 供用開始の期日 平成15年10月16日

茨城県告示第1596号

西総土地改良区から平成15年9月2日付けで認可申請のあった若林地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、平成15年9月30日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成15年10月16日

茨城県境土地改良事務所長 黒 駒 勝

- 1 縦覧に供する書類
西総土地改良区定款の写し
若林地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成15年10月20日から
平成15年11月17日まで
- 3 縦覧の場所
境町役場

茨城県告示第1597号

つくば市筑穂一丁目10番地4号に事務所を置く川口土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法

(昭和24年法律第195号) 第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成15年10月16日

茨城県土浦土地改良事務所長 由 田 展 也

1 退 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	坂 入 豪	つくば市上郷922番地
"	稲 葉 茂 三	" 上郷2661番地
"	浅 野 和 男	" 上郷3547番地
"	岡 田 清	" 上郷3153番地
"	岡 田 茂 夫	" 上郷1257番地
"	須 藤 新太郎	" 上郷1250番地 3
"	岡 田 忠 雄	" 上郷832番地 3
"	岡 田 利 夫	" 上郷934番地
"	塚 田 俊 男	" 上郷2811番地
"	直 井 幸 一	" 上郷3155番地
"	中 山 竹一郎	" 上郷1367番地 1
"	岩 瀬 武 夫	" 上郷3287番地 1
"	石 田 勇	" 上郷2755番地
"	岡 田 民 夫	" 上郷877番地
"	中 山 源 一	" 上郷3336番地
"	山 崎 市 郎	" 上郷3561番地
"	飯 村 章	" 田倉5161番地 2
"	中 村 良 一	" 田倉4726番地 2
"	中 島 利 雄	" 田倉5189番地11
"	村 田 正 一	" 田倉4689番地 1
監 事	中 山 吉 永	" 上郷2035番地 1
"	三 谷 定 男	" 田倉4681番地 1

2 就 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	坂 入 豪	つくば市上郷922番地
"	稲 葉 茂 三	" 上郷2661番地
"	浅 野 和 男	" 上郷3547番地
"	岡 田 清	" 上郷3153番地
"	岡 田 茂 夫	" 上郷1257番地
"	須 藤 新太郎	" 上郷1250番地 3
"	岡 田 忠 雄	" 上郷832番地 3
"	岡 田 利 夫	" 上郷934番地
"	塚 田 俊 男	" 上郷2811番地

職 名	氏 名	住 所
理 事	直 井 幸 一	つくば市上郷3155番地
"	中 山 竹一郎	" 上郷1367番地 1
"	岩 瀬 武 夫	" 上郷3287番地 1
"	石 田 勇	" 上郷2755番地
"	伊 藤 一 夫	" 上郷2749番地
"	岡 田 民 夫	" 上郷877番地
"	中 山 源 一	" 上郷3336番地
"	山 崎 市 郎	" 上郷3561番地
"	飯 村 章	" 田倉5161番地 2
"	中 村 良 一	" 田倉4726番地 2
"	中 島 利 雄	" 田倉5189番地11
"	村 田 正 一	" 田倉4689番地 1
監 事	中 山 吉 永	" 上郷2035番地 1
"	三 谷 定 男	" 田倉4681番地 1

茨城県告示第1598号

東茨城郡内原町大字鯉淵5779番地に事務所を置く播田実地区土地改良区から次のとおり役員が退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届け出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成15年10月16日

茨城県水戸土地改良事務所長 舛 井 操

退 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	播田實 廣 一	東茨城郡内原町大字鯉淵5812番地の 1

茨城県告示第1599号

行方郡麻生町大字麻生1561番地12に事務所を置く麻生西部 2 期土地改良区から次のとおり役員が退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成15年10月16日

茨城県鉾田土地改良事務所長 萩 島 利 孝

退 任

職 名	氏 名	住 所
監 事	箕 輪 俊 也	行方郡麻生町大字南750番地 3

茨城県告示第1600号

稲敷郡江戸崎町大字高田1620番地の 1 に事務所を置く高田土地改良区から次のとおり役員が退任した旨土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成15年10月16日

茨城県江戸崎土地改良事務所長 齋 藤 俊 二

退 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	關 川 益 男	稲敷郡江戸崎町大字高田1837番地の1

茨城県告示第1601号

平成2年4月16日付け農菅指令第91号で認可した、常北町が行う上泉那珂西地区団体営土地改良総合整備事業については、平成6年3月10日に工事が完了した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定に基づき届出があったので、同条第2項の規定により公告する。

平成15年10月16日

茨城県水戸土地改良事務所長 舩 井 操

茨城県告示第1602号

平成11年8月31日付け土土改指令第8号をもって認可のあった、石岡台地土地改良区が行う太田地区土地改良事業については、平成13年3月9日に工事が完了した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により届出があったので、同条第2項の規定により公告する。

平成15年10月16日

茨城県土浦土地改良事務所長 由 田 展 也

茨城県告示第1603号

平成13年8月31日付け土土改指令第9号をもって認可のあった、土浦土地改良区が行う飯田地区土地改良事業については、平成15年3月14日に工事が完了した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により届出があったので、同条第2項の規定により公告する。

平成15年10月16日

茨城県土浦土地改良事務所長 由 田 展 也

公 告

○特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る同条第1項第1号、第2号イ、第5号、第10号及び第11号に掲げる書類は、平成15年12月1日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成15年10月16日

茨城県知事 橋 本 昌

1 申請のあった年月日

平成15年10月1日

- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 日立教育ヘルパーの会
- 3 代表者の氏名
森 田 智 子
- 4 主たる事務所の所在地
茨城県日立市白銀町2丁目22番28号

5 定款に記載された目的

この法人は、すべての人々が共に生きられる社会を目指して、障害児が健常児と共に過ごせる保育所・幼稚園の統合保育の援助や、小・中学校で障害児がみんなと同じ普通学級で学ぶことが出来るよう学校教育援助等を行い、障害児の健全な育成とノーマライゼーション社会の実現に寄与することを目的とする。

○特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認可申請について、次のとおり申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る同条第1項第1号、第2号イ、第5号、第10号及び第11号に掲げる書類は、平成15年12月2日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成15年10月16日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 申請のあった年月日
平成15年10月2日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 茨城県経営品質協議会
- 3 代表者の氏名
鬼 澤 慎 人
- 4 主たる事務所の所在地
茨城県水戸市吉沢町1018番地の1
- 5 定款に記載された目的

この法人は、活力ある住みよい茨城県をつくるために、「経営品質向上プログラム」を用いてさまざまな活動を企画・運営することで、多くの地域・企業・組織の「すばらしき経営」の実現を支援し、活力ある住みよい茨城県づくりに寄与することを目的とする。

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成15年10月16日

茨城県立中央病院長 大 倉 久 直

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量、落札に係る特定役務の名称及び数量など
特A重油JIS1種1号 552キロリットル (予定数量)
- 2 担当部局
茨城県立中央病院

	茨城県西茨城郡友部町鯉淵6528
3 落札決定日	平成15年 9月26日
4 落札者の氏名及び住所	株式会社 吉田石油 茨城県水戸市笠原町1502番地
5 落札価格	26.38円/リットル (消費税及び地方消費税抜き額)
6 契約の相手方を決定した手続き	一般競争入札
7 入札公告日	平成15年 8月14日
8 落札方法	最低価格

1 名称及び数量	M R I 装置 一式
2 担当部局	茨城県立中央病院 茨城県西茨城郡友部町鯉淵6528
3 落札決定日	平成15年 9月17日
4 落札者の氏名及び住所	株式会社 日立メディコ茨城支店 水戸市泉町1丁目2番4号
5 落札金額	104,685,000円
6 契約方式	一般競争入札
7 入札公告日	平成15年 8月25日
8 落札方法	最低価格

貸金業者の登録の取消し

貸金業の規制等に関する法律（昭和58年法律第32号）第38条第1項の規定により、次のとおり貸金業者の登録を取消したので、同法第41条の規定により公示する。

平成15年10月16日

茨城県県南地方総合事務所長 小 坂 光 則

1 商 号	ドラゴン
2 代表者氏名	小 野 茂
3 代表者住所	茨城県つくば市松代2丁目23番地4 ノーブル野村105号
4 主たる営業所の住所	茨城県つくば市松代2丁目23番地4 ノーブル野村105号
5 登録番号	茨城県知事（南 - 1）第40216号
6 登録年月日	平成14年 2月25日
7 登録取消しの年月日	平成15年10月 1日
8 適用条文	貸金業の規制等に関する法律第38条第1項

基本測定の終了

測量法（昭和24年法律第188号）第4条の規定に基づく基本測定を次のとおり終了した旨通知があったので、同法第14条第3項の規定により公示する。

平成15年10月16日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 測量機関 国土地理院
- 2 作業の種類 基本測量 (基準点測量)
- 3 作業終了日 平成15年10月3日
- 4 作業地域 水海道市, 稲敷郡桜川村, 筑波郡伊奈町

開発行為の工事完了

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第29条第1項の許可に係る開発行為について, 次の区域の工事が完了したので, 同法第36条第3項の規定により公告する。

平成15年10月16日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
高萩市大字安良川字綱掛405番1, 406番, 410番, 411番, 412番, 字なしの木416番3, 424番1, 426番2
- 2 事業主の住所及び氏名
東京都台東区上野七丁目14番4号
ダイワロイヤル株式会社
代表取締役 赤 土 勇

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
那珂郡那珂町大字後台字下新地784番1, 同番5, 3273番3
- 2 事業主の住所及び氏名
大阪府吹田市豊津町9番1号
株式会社ローソン
代表取締役 新 浪 剛

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
牛久市下根町字池ノ台1313番12及び58
- 2 事業主の住所及び氏名
牛久市下根町1313番12
松 尾 勉・松 尾 晴 一

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
稲敷郡阿見町大字阿見字阿見原4692番4
- 2 事業主の住所及び氏名
土浦市大字右朧3023
飯 田 洋

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)
(休日の場合は繰下発行) (金 3,060円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 - 8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)